

---

第313回（4月）

「環境経営－阻害要因の克服　－オリジナル・グローバル・システムの開発と展開－」

日本IBM(株) アジアパシフィック（AP）環境部長 小林光男氏

事故データは宝－確実に報告がくるしくみ

環境事故を見つけた時の社員の責任は明確に規定されている。六価クロムなり、ダイオキシンなりが漏れているのを見つけた。そうすると社員は緊急処置として次のことをやる。

まず止めます。パイプから穴が開いていたらそこを止めます。

次にやるべきことは報告です。事故の性質とレベルによって事前に報告対象と報告手続き決めてある。このタイプの事故は、まず〇〇警察に報告せよ。そして地方自治体の〇〇の部署に報告せよ。同時にIBMアジアパシフィックの私のところに報告する。私は、そこから米国本社に連絡をする。というように個人が対応を判断する前にあらかじめ全て決まっているのである。

3つ目にその報告が済んだら〇〇までに徹底的に原因調査をする。

六価クロムでも、ダイオキシンでも、自分の責任エリアでそれが流出していることを見つけたとする。すぐに対策してしまえば何もなかったことで終わる。ぎゅっと栓を締めてしまって大気に出てしまったものは、それはそれとして放置すればあとは誰にも分からないはずである。

IBMでは、それをちゃんと報告しろという規定をつくっている。報告した人は一切罰せられない。しかしそれを隠したということが分かった時には、絶対にゆるされないというルールが徹底されている。

だからこそ、毎年、事故の報告データは必ず上がってくる。そして環境会計報告の中に上げることができる。この事故データは、我々が環境の問題を対策する上で、宝なのである。

（補足）講師は、この前段で、社にとってネガティブな情報を公表してこそ、環境監査の報告書は意味があることを強調。日本IBMでは、毎年の事故データを、ウエルビーイング・プログレス・レポートに掲載している。